(5) 漁業資源調査船 (漁業資源管理の推進)

調査船の規模設定は、SFAの調査船運航計画を基本として行う。SFAは、1987年にわが国より供与された調査船エテリス号(全長18.4m、165IP)で、新漁場の開発、新魚種の開拓および新漁撈技術の開発・試験、とその普及指導・訓練を行っている。エテリス号は、2日から5日程度の短期航海を年間約47航海行い、調査の他、漁民の訓練計画などの需要に対応してきた。しかし、次の理由により航海日数が1991年の実績では平均8.3日、1992年は9.5日と長期化し、年間航海日数も当初計画を超えており、既存の1隻では対応が困難になってきている。

- ① 調査海域が広範囲である。
- ② 対象魚種の拡大に伴う漁具漁法の多様化。
- ③ 有望開発魚種の集中的調査の必要性の増大。
- ④ 新しい漁労技術の普及のため漁民訓練が緊急の課題となっている。 さらに,
- ⑤ 漁業分野の教育機関であるマリタイムスクールは、実習船を保有していない ため、SFAの調査船で乗船実習を行う必要性が増大してきた。

このような状況から、SFAは本計画に含まれる新調査船と現有のエテリス号の2隻の運航体制を次のように計画している。

表-18 SFA調査船年間運航計画(2隻体制案)

 調査運航の目的	1	年間運航計画 (航海数)		
	エテリス号	新調査船	合 計	
(a) 漁業調査 :漁場開 漁具開	i e	1 6	3 7	
(b) 漁民訓練 : 漁労技 普及指	術	1 0	0 1	
(c) 学生乗船実習		1 2	1 2	
合 計	2 1	2 8	4 9	

(a) 漁業調査

マヘ・プラトー,アミランテ・プラトーおよびEE Z内の沿岸沖合漁場全域にわたり新漁場開発,新漁具開発を目的とし,漁業調査を行う。現有の調査船エテリス号はマヘ・プラトー,アミランテ・プラトーを対象に,その調査海域をマヘ島より平均100浬(最大180浬)としている。新調査船は,その活動範囲を同じくマヘ島より平均160浬(最大240浬)に拡大し,規模設定を行うものとする。

(b) 漁民訓練

漁民訓練は、上述の漁業調査と共に行うものとし、スクーナ漁民約 350名の うち、本計画において船内機化を達成する漁民約150名を対象とする。

エテリス号と新調査船は、年間合計37航海を行うので、各漁民は2年間に1 航海を行い、刺網、立縄、リール釣り、曳縄、延縄などの漁法の訓練を受ける ことになる。

合 計 漁民2名/航海×37航海/年×2年= 148名 新調査船 (16) (64) エテリス号 (21) (84)

(c) 学生乘船実習

セイシェル政府は第3次国家開発計画(1990-1994)の中で、漁業訓練学校設立計画(プロジェクトナンバー: FIS/11/30,4千万ルピー)を策定し、ここの5ヵ年計画中に実施を予定していたが、財政上の理由および既存のマリタイムスクールとの調整が必要なことから実施を見合わせている。このような状況から、早急に漁業者の教育を実施することが、SFAにとっても、漁業就業者の高齢化を阻止し、その振興を図っていくうえで不可欠な課題となってきている。本計画に含まれる調査船によって、現在独自の練習船を保有せず実習の機会を逸しているマリタイムスクール学生の乗船実習を行う。

マリタイムスクールには、1992年現在87名の学生が在籍し、航海漁業科と機関科に分かれ、各々に2年課程と3年課程の合計4コースがある。これら各コースの最終学年時の学生計40名を対象に、年間最低一人当たり1回の実習を行う。

学生 4 名/航海×12航海/年×1 年=48名 (40名)

マリタイムスクールは文部省の所轄であり、指導教官計2名(甲板×1,機関×1)がSFA調査船スタッフと協力して、乗船実習の指導にあたることになる。また、実習中の不慮の事故に対しては、マリタイムスクールで責任を持つことが必要となる(保険加入)。

(d) 漁業資源調査船の設計に必要な諸元の検討

調査船の建造に必要な設計諸元は、調査海域の自然条件および上述の漁業調査、漁民訓練、学生乗船実習などの本船の建造目的、内容について検討を加え船舶の耐航性、安全性を十分に確保するように決定されるものとする。

・調査対象海域の自然条件

本計画調査船の調査対象海域は、セイシェル国のマヘプラトー、アミランテプラトーなど沿岸沖合漁業の開発対象となるプラトー上およびその外縁部であり、同海域の海象・風力に密接に関係する波高頻度を次頁に表ー19セイシェル国周辺海域の波高頻度として掲げる。表-19にて示されるように、波高1m以下は通年21%(約77日)、1.0m~1.5m以下は57%約208日であり、合計すると1.5m以下は78%の284日を占めている。比較的穏やかな海象条件と言えるが、波高2m以上即ちビューフォート風力階級5以上の疾風は22%、約80日発生している。

波浪が船の縦強度に与える最悪の状態は波長と船の長さが一致するか、もしくは近似する場合である。船の長さ以上の波長では縦強度に対する影響はむし ろ軽減する反面、復原性能等については過酷な要素が増加する。

波高1.5mにおける通常の大洋波の波長は30m前後であり、10m前後の小型船であっても上記のように強度的には問題はない。しかし、復原性能並びに甲板作業にはかなりの危険が伴う。従って、波高2~2.5m以上の海上で安全に調査・訓練業務を行うためには、大型の船が必要となるが、業務の性格上20m以上の船舶は必要としないことなどから、本計画では波高1.5m以下の海況下で業務を行うことを設計条件とする。

表-19 セイシェル国周辺海域の波高頻度

(単位:%)

		<u> </u>				
波高月	0∼ 0, 5m	1.0 ~ 1.5m	2 ~ 2.5m	3 ∼ 3.5m	4m 以上	Σ
1 月	27	60	11	1	1	100 %
2 月	28	65	7			100 %
3 月	53	43	4			100 %
4 月	37	56	5	2		100 %
5 月	23	49	25	3		100 %
6 月	11	55	23	9	2	100 %
7 月	9	48	38	5		100 %
8 月	4	57	37	2		100 %
9 月	3	71	25		1	100 %
10 月	28	56	10	5	1	100 %
11 月	25	65	10			100 %
12 月	23	64	13			100 %
年間平均	21	57	19	2	1	100 %

(出典: SAILING DIRECTOIN 1988)

・調査業務の質と量及び範囲

調査船の行動範囲はマヘ島から半径約160浬(最大約240浬)であるが、業務の内容は、プラトー外縁部の高級底魚や高度回游性のマグロ、カツオ、カジキ等の表層浮魚も対象にした漁業全般にわたる調査が対象であり、各種の漁法に対応できる船型が要求される。したがって、立縄、延縄、篭漁業、刺網、曳縄等各種の操業が可能な船型は、FRP製漁船の場合、中央船橋一層甲板型が最も適している。前部甲板上に漁撈機械、船尾に漁具格納スペース等を配置し、航海日数、主機馬力、漁獲量、漁業調査・漁民訓練・学

生乗船実習に必要な乗員数などの要素を加味して検討し、燃料タンク、水タンクの容量、魚艙容積、機関室、居住区のスペースを決定すると、船体は垂線問長で18m前後の主要寸法を必要とし、船体強度、実施業務の質、量、範囲及び配置計画から全長約20mとして計画する。

・現地側の技術レベル

本船の円滑な運営に必要なセイシェル側の技術は、海上における調査・訓練・実習のための作業能力と、陸上における修理施設の技能、船舶の運航上の管理能力等で、いずれもこの漁業資源調査船の仕様決定には重要な要素である。現地調査の結果と現有調査船エテリス号の実績から、特に大きな問題点は見られないが、改善点などさらに詳細に検討を加えていく必要がある。

(e) 漁業資源調查船用漁具

調査船用の漁具は、漁業調査、漁民訓練、学生乗船実習の各目的に使用されるものであり、その種類は表層高度回遊魚と沖合のプラトー外縁部での底魚を対象として、延縄、曳縄、立縄の3つに限定し、網漁具については資源保護の観点から目合規制の問題もあり、本調査船の対象漁法には含まれているが本計画の供与対象からは除外するのが妥当と判断される。また篭などのトラップ漁具については、現地製の漁具が広く使われており、同様に供与の対象から除外するのが適当と考える。

以上から、本計画の調査船の仕様を次のように設定する。なお、比較のため 現在SFAが保有する調査船エテリス号の主要目も付記する。

・漁業資源調査船	1隻		
項目	本計画漁業資源調查船	エテリス号(参考)	
船質	FRP製	FRP製	
主 要 目	L:約 20m	L: 18,40m	
·	B:約4.7m	B: 4,50m	
	D:約2.5m(*)	D: 2.40m(*)	
主機関	約 240HP	165HP	

航続距離

約1,000浬

600浬

魚倉容積

約8.0㎡ (魚), 3.5㎡ (氷)

5.5㎡ (魚), 1.8㎡(氷)

寝 台 数

10名分

6 名分

主要装備品

レーダ, VHF,

レーダ, 魚探, NNSS,

SSB, GPS,

SSB, ラジオブイ,

方探, 風向風速計,

電気温度計等。

ラインホーラ,

魚探等

主要漁法

マグロ延縄, 立縄,

手釣,延縄、刺網,

曳縄,籠網漁法等

曳縄,籠網漁法等

注: (*) 船の深さDはこの場合ブルワークトップまでを示す。

• 漁業資源調査船用漁具

1式

マグロ延縄漁具

40セット

同上用漁具資材

1式

漁具加工用資材

1式

曳縄用漁具

10セット

立縄用漁具

50セット

その他必要資材

1式

注:詳細は、小型漁船用漁具に倣う。

3. 実施計画

(1) 作業実施工程

本計画に関して、日本国政府とセイシェル共和国政府の間で交換公文が締結された後、 日本のコンサルタントとセイシェル共和国との間で、交換公文の内容を骨子とするコンサルタント業務に関する契約が結ばれる。

コンサルタントは直ちに入札関連図書を整え、セイシェル共和国政府の承認後、入札資 格審査等の手続きを経て、応札業者を選定し入札を実施する。コンサルタントは、入札評 価結果と入札最低価格者の入札内容を評価し、セイシェル共和国政府に落札者決定の助言 を行う。

落札者はセイシェル共和国政府と落札内容に基づいて請負契約を締結し、コンサルタントの承認した図書、図面に基づいて資機材の製作、調達を行う。コンサルタントは、工場製作監理、製品立会い検査、工場運転立会い等施工監理を実施し、この間日本国政府およびセイシェル共和国政府に所要の報告を行う。最後にセイシェル共和国政府から工事完了証明書を受領し、プロジェクトは終了する。なお、製氷設備及び同保護建屋の現地据付けには、冷凍設備技術者、建設技術者を派遣し、その施工、完工時の試験等を行う。漁業資源調査船については、現地引渡し後の海上運転指導および試験操業とその指導のため、漁船技術者、漁業技術者を派遣する。

本計画に必要な工期は実施設計3.0ヶ月,国内準備・国内製作・調達など7.5ヶ月,輸送・通関など1.5ヶ月,計12ヶ月となる。なお、製氷設備および同保護建屋資機材の国内調達約4.5ヶ月,現地据付工事など約2ヶ月,小計約11ヶ月で本計画の必要工期最長約12ヶ月を超えない。

本計画の概略の実施スケジュールを図-8に示す。

(2) 日本国側負担事項

日本国側負担事項は、次の通りである。

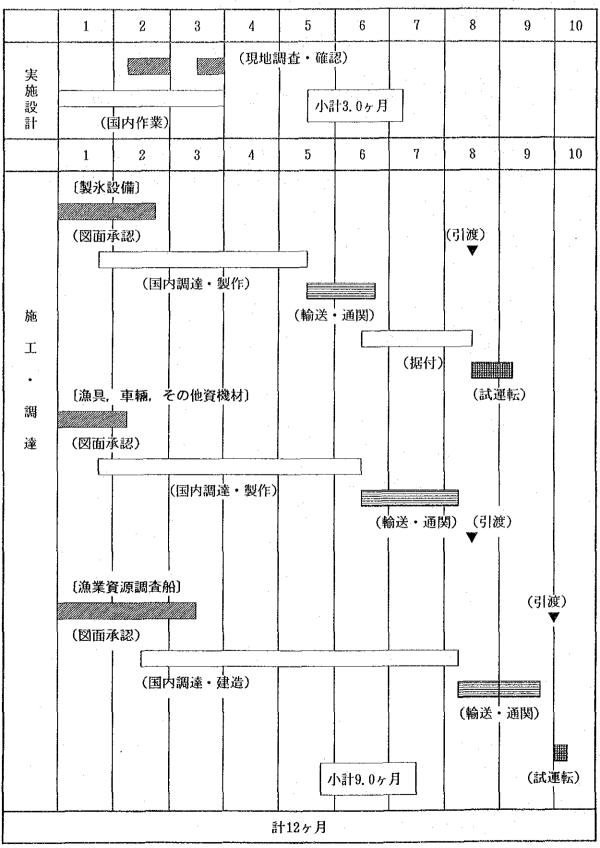
- ・本計画の実施設計および施工監理。
- 計画資機材の製造、調達、輸送、据付け、引渡し業務。

(3) セイシェル国側負担事項

本計画実施の場合の施主はSFAである。SFAは次のセイシェル国側負担事項に要する予算の確保およびその執行を担当する。

- ・調達資機材の免税措置および円滑な通関のための手配、資機材の保管場所の確保とその管理を行う。
- ・製氷設備および同保護建屋の設置サイトの整地,サイトまでの給電,給排水,電話など の引込み工事および必要な国内諸手続き。
- ・漁業資源調査船などの係船場所の確保,運航に必要な船舶登録,保険等の手配および国内諸手続き(調査船の引渡しはセイシェルの引渡し港での着水時点となる)。

図-8 事業実施工程表



4. 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力により実施する場合に必要となる事業費総額は、約4.76 億円となり、先に述べた日本とセイシェル共和国との負担区分に基づく双方の経費内訳 は、下記に示す積算条件によれば次のとおりと見積もられる。

(1) 日本侧負担経費

4.75億円

① 機材費

4.40億円

② 設計·監理費

0.35億円

(2) セイシェル共和国側負担経費

0.85万米ドル(約0.90百万円)

① 製氷設備関係工事費

0.85万米ドル(約0.90百万円) -

(サイトの整地、給水・給電、電話、汚水排水の接続工事等を含む)

(3) 積算条件

① 積算時点

平成5年9月(基本設計現地調査終了月)

② 為替交換レート

米国ドル

US\$1.0=108.74円

セイシェル・ルピー Rp1.00=21.33円

③ 施工期間

詳細設計、機材調達の期間は、施工工程に示した通り。

④ その他

本計画は、日本国政府の無償資金協力の制度に従い実施

されるものとする。

第5章 事業の効果と提言

第5章 事業の効果と提言

本計画の効果の評価にあたっては、国家開発計画の基本政策と、漁業開発分野における 開発目標および本「沿岸漁業振興計画」の目的、達成目標に対して効果を表す指標を媒介 として、できるかぎり定量的に把握するよう努めた。しかし、統計的データの不足、信頼 性の低いデータしかない指標については、定性的な効果の推定とした。

次に、本計画を実施した場合に期待される効果を次頁の表-20に掲げる。

□ 数 次 と 回 題 点 ○ 近代的効率的な漁具が不足し漁民は非能率な漁具の使用を余儀なくされている。 ◇ 漁船が老円化し、労働環境の悪化により、漁船の達加離化により、漁船の連れにより、漁船の連れといて、次の人手も非常に困難な状況にあり、漁獲物のにかり、漁産の運用となっている。 ○ 陸上関連施設の不備 ◇マへ島のピクトリア地区を除いて、水の人手も非常に困難な状況にあり、漁獲物の場質の対象があらも問題となっている。 ○ 陸上関連施設の不備 ◇マへ島のピクトリア地区を除いて、水の人手も非常に困難な状況にあり、漁獲物の場質管理上および資源の有効利用からも問題となっている。 ② 陸上関連施設の不備 ②マへ島のピクトリア地区を験な状況にあり、漁獲物の品質の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の諸性の向上、廃棄の裁判の場合の場合の対象が表される。 ◇ 漁船機関での選用とよる漁業の効率化、労働環境の改革が表すれる。 ◇ 漁村インフラの整備による漁業の効率化、労働環境の改革が表すれる。 ◇ 小型トラックの供与、シール型・トラックの保与による漁業の対象で表が、信頼性の向上が期待される。 ◇ 小型・トラックの保与による漁業の対象で表が、信頼性の向上が別待される。 ◇ 小型漁船の供与による漁業、瀬接、販だる産産なたデアリーが容易される。 ◇ 小型漁船の供与による漁産、漁業、面に漁船の強力が容易される。 ◇ 小型漁船の供与による漁産、漁業、面に企業の一般による漁産、企業を資産到が高さなの違入が別を記した。 ◇ 漁業の産がの産が大きない、漁産の産の水の場合理化による労働環境の改革が大きない。 本語の変素が、が少ない。 ◇ 漁業資産調査船の供与による。 ◇ 漁業資産の適かが、資産、資産の適かが、資産、資産の適かが、資産、企業を産産の連用による。 ◇ 漁業の者別的魅力が乏しい。 ◇ 漁業の活性による漁労技術の向上が期待される。 ◇ 漁業資産の適かが、資産、企業資産の適かが、資産、企業資産の適かが、資産、企業資産の適用による。 ◇ コンマノムスでたとなり、漁業の育成に貢献する。 ※ 対策による漁労技術の向上が期待される。 ◇ 治に養の心に貢献する。 ◇ コンター人スフールの学生の季格の育成に貢献する。。 ※ 対策では貢献する。 ※ 対策の向上が期待される。	TEL 15 1 DE CE L	J. 31, 33 11 Ave	81, 350 or \$4, 550 or \$4, 500 or
 ◇ 本学の活性化による漁獲量の 漁展、無限の機構をかけている。 ◇ 漁屋の高速に輸送の不備。 ◇ 漁船が老朽化し、労働環境の 悪化に輪をかけている。 ◇ 治岸漁業資源は衰退傾向にあり、漁場など初期投資の負担が大きくなっている。 2 陸上関連施設の不備。 ◇ で、一がの入手も非常に困難な状況にあり、漁獲物の品質管理上おび資源の有効利用からも問題となっている。 3 支援サービスの欠如。 ◇ 漁船機関を強が不備で時間を要する。 ◇ 新技術の習得機会が少ない。 ◇ 新技術の習得機会が少ない。 ◆ 1 漁業の選びが取得される。 ◇ 漁業資源調査船の供与、漁選、販売デーラの整備、とな漁業を選び強力の整備の関発業、漁獲、販売デーラの整備、とな漁産業、漁運、販売デーラの整備、となり、海域・販売デーラの整備、となり、海域・販売デーラの整備、となり、海域・販売デーラの整備、とな漁産業、漁運、販売デーラの整備、とな漁産業、漁運、販売デーラの整備、となり、対策をの選挙を対別待される。 ◇ 小型漁船の供与による適所が到待される。 ◇ 小型漁船の供与による適所がある。 ◇ 漁業資源調査船の供与によって調査場、無定デーラの整備、とな漁業、漁運、販売デーラの整備、企な漁ので等が別待される。 ◇ 小型漁船の供与によって調査場がある。 ◇ 漁業資源調査船の供与によって調査場がある。 ◇ 漁業資源調査船の供与によって調査場がある。 ◇ 漁業資源調査船の供与によって調査場がある。 ◇ 漁業資源調査船の供与によって調査場がある。 ◇ 漁業資源調査船の供与による当所はできまれる。 ◇ 漁業資源調査船の供与による当所はできまれる。 ◇ 漁業資源調査船の供与による当所はできまれる。 ◇ 漁業資源の有効利用が促進される。 ◇ 漁業資源の有効利用が促進される。 ◇ 漁業資源の運用による力がありまれる。 ◇ 漁業資源の有効がとらによる当が技術の向上が期待される。 ◇ 漁業資源がおきらにまる。 ◇ 漁業資源の有効利用が促進される。 ◇ 漁業資源がおきらに表がまる。 ※ 2 源ののすが関待される。 ◇ 漁業資源がおさらにあり、漁業をがある。 ◇ 漁業資源がおきらになる。 ◇ 漁業資源がおきるの開発をがまる。 ◇ 漁業資源がおきるの開発をがまる。 ◇ 漁業資源がおきる。 ◇ 漁業資源がおきる。 ◇ 漁業資源がおきる。 ◇ 漁業資源がおきる。 ◇ 漁業資源がおきる。 ◇ 漁業ののでがありまる。 ◇ 漁業のがより、ののによる。 ◇ 漁業のがより、ののによる。 ※ かりによる。 ※ かりにする。 ※ かりにする。 ※ かりにする。 ※ かりによる。 ※ かりにする。 ※ かりによる。 ※ かりによる。 ※ かりによる。 ※ かりによる。 ※ かりによる。	現状と問題点	本計画での対策	計画の効果・改善程度
悪化に輪をかけている。	◇近代的効率的な漁具が不足し 漁民は非能率な漁具の使用を 余儀なくされている。	(漁具,魚探,属具類,	増加が期待される。 ◇漁船の船内機化促進による漁
り、漁場の遠距離化により、漁船漁貝など初期投資の負担が大きくなっている。 2 陸上関連施設の不備 ◇マへ島のピクトリア地区を除いて、氷の入手も非常に困難管理上および資源の有効利用からも問題となっている。 3 支援サービスの欠如 ◇漁船機関の整備点検および修理の運搬手段が不備で時間を要する。 ◇新技術の習得機会が少ない。 ◇新技術の習得機会が少ない。 ◇新技術の習得機会が少ない。 ◇漁業資源調査船の供与 ◇漁業資源調査船の供与 ◇漁業資源調査船の供与 ◇漁業資源調査船の供与 ※漁獲のため、活年層の参入が少ない。 ◇ 漁泉のを輸出を対象のによる変更の主により、ビグを担い容易になり、漁獲・業の効率化より、ことが、前待される。 ◇小型トラックの供与により、ビグトリアのSFA 7-19:1/1 での向上が期待される。 ◇小型漁船の供与計明務でを場になり、高機・変の海上が期待される。 ◇小型漁船の供与計明務である。 ◇小型漁船の供与計画的操薬、分析が可能となり、企業資源調が主を対している。 本語を労働環境のため、若年層の参入が少ない。 ◇ 通東の参りである。 ◇漁業資源調査船の供与によって調塩場、新魚の開発される。 ◇漁業資源調査を対している。 ◇漁業資源調査を対している。 ◇ 漁業資源調査船の供与ことし、新漁場、新魚の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の開発される。 ◇漁業資源調本会の関係を対している。 ※ 漁場の方の古に変が、対力による漁労、漁場の方の方といり、漁産、対方の方に貢献する。	悪化に輪をかけている。		
 ◇マへ鳥のビクトリア地区を除いて、水の入手も非常に不安定である。 ◇製氷機の供与 ◇漁民用機材の販売収益 積立資金の運用による 7ロジェクトの実施 ◇漁村インフラの整備による操業の効率化、労働環境の改善・ 2を選が期待される。 ◇漁村インフラの整備による操業の効率化、労働環境の改善・ 2を選が期待される。 ◇小型トラックの供与、 2を理の運搬手段が不備で時間を要する。 ◇加村インフラの整備による操業の効率化、労働環境の改善・ 2を理の運搬手段が不備で時間を要する。 ◇小型トラックの供与、 2を理がの関係される。 ◇小型トラックの供与、 2を理がある。 ◇小型トラックの供与、 2を理がある。 ◇小型トラックの供与、 2を理がある。 ◇小型トラックの供与、 2を理がある。 ◇小型ルラショナでの修理がよる。 ◇小型漁船の供与により、 2を理が変易になり、漁業資源調査船の供与、よの方により、 2を理が関係される。 ◇漁業資源調査船の供与、 2を選びの改善が期待される。 ◇漁業資源調査船の供与、 2を選びの改善が期待される。 ◇漁業資源調査船の供与、 2を選びの改善が期待される。 ◇漁業資源調査船の供与、 2を選びの改善が期待される。 ◇漁業資源調査船の供与、 2を選びの適用による。 ◇漁業資源調査船の供与、 2を選びの適用による。 ◇油産のでの情報がある。 ◇コリタイムスクールの学生の乗船実習が可能となり、漁業商成に貢献する。 	り,漁場の遠距離化により, 漁船漁具など初期投資の負担		
************************************	◇マへ島のビクトリア地区を除いて、氷の入手も非常に困難な状況にあり、漁獲物の品質管理上および資源の有効利用	◇漁民用機材の販売収益 積立資金の運用による	物の品質の向上, 廃棄率の減 少, 漁民収入の増加が期待さ
◆漁船機関の整備点検および修理の運搬手段が不備で時間を要する。 ◆ 小型漁船の供与 ◆ 漁業資源調査船の供与 ◆ 漁業資源調査船の供与 ◆ 漁業資源調査船の供与 ・ 漁業資源調査船の供与による適正漁船開発のための計画的操業、漁獲、販売データの整備、分析が可能となり、将来の健全な漁家経営の確立と適正漁船の導入が期待される。 ◆ 操業形態の合理化による労働環境の改善・ 一、資源の人が関係のは、一、資源の人が、一、資源の人が必ない。 ◆ 工スーンの影響により、漁獲の季節変動が大きく、漁民の生活が非常に不安定である			業の効率化、労働環境の改善
◆ 小型漁船の供与による適正漁船開発のための計画的操業,漁獲,販売データの整備,分析が可能となり、将来の健全な漁家経営の確立と適正漁船の導入が期待される。	◇漁船機関の整備点検および修理の運搬手段が不備で時間を要する。	◇小型漁船の供与	ビクトリアのSFA ワークショッフ での修理が容易になり、信頼性
環境の改善が期待される。	◇新技術の省得機会が少ない。	◇漁業資源調査船の供与	船開発のための計画的操業, 漁獲,販売データの整備,分 析が可能となり,将来の健全 な漁家経営の確立と適正漁船
新漁場,新魚種の開発が進むことで,資源の有効利用が促進される。 4 漁民の老齢化 ◇困難な労働環境のため,若年層の参入が少ない。 ◇漁業資源調査船の供与層の参入が少ない。 ◇漁業資源調査船の供与層の参入が少ない。 ◇漁民用機材の販売収益積立資金の運用による漁労技術の向上が期待される。 ◇漁民用機材の販売収益積立資金の運用によるカウェック・カールの学生の乗船実習が可能となり、漁業者の育成に貢献する。			環境の改善が期待される。
◇困難な労働環境のため、若年 層の参入が少ない。 ◇モンスーンの影響により、漁 獲の季節変動が大きく、漁民 の生活が非常に不安定である			新漁場,新魚種の開発が進む ことで,資源の有効利用が促
◇モンスーンの影響により、漁 獲の季節変動が大きく、漁民 の生活が非常に不安定である	◇困難な労働環境のため、若年		
◇漁業の相対的魅力が乏しい。	獲の季節変動が大きく、漁民	積立資金の運用による	乗船実習が可能となり、漁業
	◇漁業の相対的魅力が乏しい。		

1. 沿岸零細漁民の受ける便益

本計画を実施した場合の沿岸零細漁民の受ける便益としては、次の諸点が挙げられる。

漁業用資機材の入手が容易になる。(漁民用資機材)

さらに,

- ・各漁村の漁民ニーズに基づいた漁業桟橋,漁民倉庫などのインフラ整備が可能となる(漁民用資機材の販売見返り資金の活用)
- ・マヘ島南部での氷の入手が可能になる。(製氷機)
 - ・船外機,漁船機関,据置式魚艙など,漁業に不可欠な機材の運搬および設備の整ったSFAワークショップでの修理・整備点検サービスが迅速かつ容易に受けられるようになる。(車輌)
 - ・新漁場, 新魚種に関する情報の入手が容易になる。 (調査船)
 - ・新しい漁法の訓練の場と機会が提供される。(調査船)
 - ・漁業教育機関であるマリタイムスクール学生の乗船実習が計画的に実施されること により、高齢化している漁民の後継者育成につながり、漁民社会の若返りが期待される。(調査船)
 - ・収集データの分析評価結果など、漁家経営の具体的情報に入手が容易になる。正確 な漁業データの提出を条件に、漁船を保有しない漁民も一定期間、貸与を受けるこ とが可能となり、実地訓練の場と機会が提供される。(小型漁船)

2. 沿岸沖合漁業への波及効果

上述の便益が確保されることによるセイシェルの沿岸沖合漁業への波及効果は、本 プロジェクトの構成要素ごとにまとめると以下のように推定される。

(1) 沿岸沖合漁業の近代化

漁具, 魚探, 油圧ラインホーラー, 安全備品, ディーゼル船内機などの供与は, 沿岸沖合漁業の生産活動を活発化するとともに, 他産業に比べ, 特に立遅れた沿岸沖合

漁業の近代化に役立つ。また、製氷設備、小型トラック、小型漁船、漁業資源調査船の供与は沿岸零細漁民の抱える現状の問題点についての対策から、セイシェルの沿岸沖合漁業の開発目標である魅力的な漁業産業の構築への環境づくりまでの、広範な意味を持っている。これら機材の供与は、限られた漁業資源の持続的な利用と、沿岸沖合漁業の近代化に大きく役立つものと思われる。

計画の各資機材は、相互に関連し、計画の構成要素としても互いに重複して相乗効果を発揮していくものであるが、ここでは上記漁民用機材に限定して検討を行った。 沿岸沖合漁業の近代化に果たす本計画の漁民用機材供与の効果は、次のように推定される。

① 漁具漁労機器

立縄漁具150セット、魚探13セット、油圧ランホーラ3台の供与により、操業の効率化、省力化がもたらされる。これら漁具、漁労機器の導入により漁獲量増加、漁 民収入増加が期待される。

- ・立縄漁具:立縄漁具と手釣りの併用により、操業の効率化が可能となる。
- ・<u>魚探</u>:魚探の装備により、最も時間を要する漁場探索が容易になる。この効果は操業の効率化につながり、漁獲量増加が期待される。
- ・油圧ラインホーラ:油圧ラインホーラの装備により、操業の省力化、効率化が図られ、漁獲量増加、漁民収入の増加が期待される。

② ディーゼル船内機

SFAの船内機化計画にしたがって、合計66台のディーゼル船内機を供与する。これらのディーゼル船内機は、SFAの漁船建造計画に基づき新造漁船40隻、機関の新替え漁船26隻の主機関として提供される。

ディーゼル船内機の供与により漁船の船内機化など漁業の近代化を達成する漁民数は、前掲第4章2.(1)項での表-15に示すように約300人にのぼり、セイシェルの漁船建造所など漁業関連産業の活性化に直接結びつくと共に、本計画で近代化を達成する漁民の漁獲量増加、収入増加が期待される。表-21に示すように、船内機化率は1992年の35%から本計画のディーゼル船内機供与によりSFAの漁船建造計画が実施された場合、約54%に達するものと推定される。

表-21 本計画実施に伴う小型漁船の推定船内機化率

分 類	1992年	計画実施後	備考
船外機漁船 (A)	285	285-114= 171	注:* ウューラ 32隻× 3.5人=112人
船内機漁船 (B)	155	155+ 52= 207	スケーナ 20隻× 5.8人=116人 計228人が船内機化を達成す
合計 (C)=(A)+(B)	440	378	る。これに該当する船外機漁 船の減少数は114隻となる。
船内機化率 r=(B)÷(C)	0. 35	0. 54	228人÷2人/隻=114隻

次に船内機化率の改善により期待される漁獲量の変化は、表-22に示すように1992年の5,717トンから約5.5%に相当する320トン増加し6,037トンにのぼるものと推定される。また、本計画によって船外機船から船内機船に転換することになる漁民1人当たりの年間収入は、漁獲物の売上に占める操業経費はセイシェルの操業漁船の例から約40%であり、1992年の1隻当たりの平均漁獲量を用いて試算すると、同じく表-23に示すように約36%の増加が期待される。

表-22 本計画実施に伴う漁獲量の変化

船 型	漁獲割合 1992年 (%)	漁獲量 1992年 (ト _ン)	漁船隻数 1992年 (隻)	1 隻当り の漁獲量 (^ト _ン)	計画実施 後の漁船 数(隻)	計画実施 後の漁獲 量 (トン)
オンフット	0.3	(17)				(17)
ピローグ アウトボード	3, 8 28, 6	211 1629	87 198	2. 4 8. 2		
船外機船小計	32. 4	1840	285	6, 4	171	1094
ウェーラ スクーナ	49. 2 7. 6	2813 429	95 60	29. 6 7. 1		
船内機船小計	56, 8	3242	155	20. 9	207	4326
スポーツ	0. 1	(6)	6		(6)	(6)
その他	10. 4	(594)	1		(1)	(594)
合計	100, 0	5717	447	 -	385	6037

注: ()内のオンフット,スポーツ,その他の漁獲量は、現状維持として試算。

表-23 本計画実施に伴う漁民収入の変化

	項目	Q	р	I=Q × p	E	B=I-E	N	b=B×0, 67/N
- 1	船外機船(現状) 船内機船(計画後)	6, 400 20, 900		38, 400 125, 400		23, 040 75, 240		

注: 略記号は下記による。但しQ は 1 隻当たりの平均漁獲量 (kg) とし、表 -22に拠った(船外機船Q=6. 4^{h_y} 、船内機船Q=20. 9^{h_y})。

試算に当たっての記号

B=I-E B:利益(Rp) I=Q×p I:収入(Rp)

b=B×0.67÷N B:支出(Rp)

Q:漁獲量(kg) (Q=q ×t ×d)

b:1 人年間収入(Rp)

q:単位努力当りの漁獲量(CPUE)

p:魚価(Rp/kg)

t:操業時間(hr/日) d:年間操業日数(日/年)

N:1隻の乗組員数(人/隻)

(2) 漁業環境の整備

漁業者の高齢化と若年齢層の漁業離れ現象は、セイシェルの沿岸沖合漁業の発展に とって大きな問題となっている。このことは、漁民収入、労働条件などの産業として の労働環境が、他の産業と比べて極めて劣悪で、かつ魅力のない産業であることを反 映している。

前項で述べた沿岸沖合漁業の近代化に果たす効果を通じ、本計画の漁民用機材の供与は漁獲増、漁民収入増に貢献するものであり、その販売による見返り資金の運用はセイシェル各地の村落における漁業関連インフラ施設の整備に活用されることが計画されており、操業準備、水揚げ時間の短縮など、セイシェル漁業の効率化に寄与し、若年齢層の参入を阻んでいる労働環境の改善につながるものと期待される。

また製氷機の供与は、マヘ島南部における氷の入手を容易にし、沿岸沖合漁業支援 施設の地域格差是正に役立つ。

小型トラックの供与は、漁船エンジン、ピローグなどの小型の漁船、据置式魚倉などの移動、運搬を可能にし、設備の整ったSFAワークショップまたは製造所での修理、点検・整備を可能にする。これら主要機器の適切な整備は漁業の安全性、信頼性の向上と共に、点検整備等に要する時間の短縮につながり、全体として、効率的操業(年間操業時間の増加)、漁獲量の増加、漁民収入の増加へと波及するものと思われる。

(3) 適正漁船の開発

セイシェルの沿岸沖合漁業にとって最も重要なことは、本計画の裨益対象である漁民の生活を安定させ、その社会的経済的な役割に見合った地位を構築することである。このためには、健全な漁家経営に関するSFAの適切な措置と指導が不可欠であり、本計画の小型漁船の供与は、これらの目的および目標達成に大きく貢献するものである。現在、沿岸沖合漁業の操業に必要な、小型漁船入手に要する初期投資額の負担が大きく、沿岸沖合漁業の健全経営実現の障害となっている。例えば、セイシェルの一般融資に対する金利は1992年12月現在、セイシェル中央銀行の資料によると14%~17%と定められており(預貯金金利は9%)初期投資額に対する内部収益率は少なくとも約20%を確保していく必要がある。ごく一部の例外を除き、一般漁民は社会経済的にも恵まれず、この現状に対応していくだけの力を持っていない。

この問題を解決する手段の一つとして、本計画の小型漁船による実際の操業データの収集、分析検討、供与漁船各タイプごとの個体差の排除を通じて、先ず、ウェーラ型、小スクーナ型のモデル漁船の操業性能の把握確認作業を行い、その後、この性能を目標とした現地での建造で、小型漁船の経営上、現実的かつ適正な初期投資金額までのコストダウンを図るというプロセスが考えられる。これに関して、SFAの適切な指導と支援が期待される。

もちろん,この過程で、小型漁船数,乗組員の雇用形態など、経営規模の問題が大きな要因として係わってくる。漁民の組織化を促進して融資などの信用機構を改善することも、リスク分散という面で大きな影響を与えるであろう。

ちなみに、運営費試算の項で示した条件の下で償却費用を初期投資金額の返済に置き換えて、内部収益率を計算すると①の8m型小型漁船が7%、②10m型漁船が2.1%となり、①8m型で初期投資金額を同じ条件で0.5倍、0.75倍、1.25倍とした場合それぞれ、34%、15%、1.5%となり、同じく②10m型は0.5倍の時24%、0.75の時9.7%となる。また魚価を1.25倍、1.5倍とした場合の感度分析では、同様に①の8m型が38%、78%、②10m型が30%、64%と変化する。

この結果から、小型漁船の運営費試算で設定した条件から少なくとも初期投資額の約15%削減、魚価の改善による10%から15%の収益向上が必要と判断される。しかし実際の開発に当たっては自然条件など種々の要因を考慮しなければならず、実船操業による適正漁船の開発のための操業データの収集、分析、評価、検討が必要になる。

以上のように、本計画の小型漁船の供与はセイシェルの沿岸沖合漁業振興に大きく 役立つものであり、この他、ウェーラまたは、スクーナ型漁船の保有が経済的に困難 な船外機船漁民グループに対する漁船経営の実地指導という面においての効果も極め て大きいと言える。

(4) 漁業資源管理の促進

小規模漁業の阻害要因の一つとして、特定漁場、特定魚種への漁獲努力集中が挙げられる。セイシェルもこの例外ではなく、本計画の漁業資源調査船の供与は、操業データの整備、新しい漁具・漁法の導入と、現地に合ったものとするための開発、新魚種、新漁場の開拓による資源の有効利用促進、漁民および漁業コース学生の実船訓練による漁撈技術の向上などなど、国家開発計画および、環境管理計画の根幹をなす持続可能な開発を達成し、沿岸沖合漁業資源の保護と漁業振興を合理的に進めていく上で、極めて大きな役割を担っていくものである。

既供与調査船の稼働状況から判断し、1986年度のわが国の無償資金協力による前回の沿岸漁業振興計画の成果も顕著にでてきている。最近3カ年(1990~1992年)の沿岸沖合漁業の年間平均漁獲量は5,612トンである。この数字を、資源面ではある程度余裕を持った数値と判断される適正(持続可能)漁獲量の目標値、約7,000トンまで伸ばし、限られた漁業資源であることを前提として、沿岸沖合漁業の振興を実施していくためには、漁民数、漁船数、漁場と国内、国外市場の規模およびこれら主要素間の相対的な関係の把握が必要となる。そのためにも漁業調査による資源の把握、漁業者の訓練による質的向上、漁業就業者の育成が重要となる。この場合の5,612トンから7,000トンに漁獲を引き上げることは75%から100%までの最後の4分の1の漁獲増であり、同じ25%でも50%から75%とはその内容も異なり、厳密な資源評価が必要となってくる。しかし、セイシェル経済に与える影響もそれだけ効果が大きい。

3. 本計画の経済効果

セイシェル国政府の沿岸沖合漁業部門は、漁業部門の33プロジェクトのうち最多の15を数え、計画事業費も第3次国家開発計画(1990~1994年)によれば、総額318百万ルピーのうち20%に当る65百万ルピーを計上している。これらは全て、現在の沿岸沖合漁業が抱える漁業資機材の不足、陸上関連施設の不備、漁民への支援サービスの欠如、漁業就労者の高齢化などの問題点に適切に対処し改善していこうとするもので、セイシェル国の保有する漁業資源のうち沿岸沖合の漁業資源を有効に利用していくためである。

本計画もセイシェル国の沿岸沖合漁業部門の開発プロジェクトの一つとして極めて大きな位置付けにあり、現在の漁獲量の維持と資源保護、環境面に配慮した適正(持続可能)漁獲量の設定範囲内での漁業資源の有効利用に貢献し、次の表-24に示されるように、魚介類の輸出増加が約19%程度も期待されるなど、セイシェル国経済に果す役割りも、極めて大きい。

想定時期	漁 獲 量 (ʰ _ン)	国内流通量 (^ト _ν)	輸 出 量 (^ト _ン)	備考
①最近 3 ヵ年平均値 (1992年)	5, 612 (1, 00)	4, 809 (1, 00)	803 (1, 00)	年間国民1人 当たりの魚消 費量:
②本計画実施後期待値(1996年)	6, 037 (1, 08)	5, 083 (1, 06)	954 (1, 19)	68kg/1992年 70kg/1996年 以降
③開発目標値 (2000年)	7, 000 (1, 25)	5, 216 (1. 08)	1, 784 (2, 22)	以阵

表-24 沿岸沖合漁業の推定漁獲量および国内外流通量

注:(1)本計画実施後に期待される漁獲量は船内機化による漁獲増として、表-22に拠った。個々の漁具、漁労機器により期待される漁獲増については、各漁船の運営方法に拠るところが大きく、ここでは国レベルの漁獲増に直結するとは限らないとの判断に基づき考慮外とした。

- (2)国民1人当たりの年間消費量は1992年現在68kgであり、国内需要の増加は、人口増加(年平均人口増加率0.65%)による分を加味し、1人当たり消費量は約70kgとして試算した。
- (3)セイシェルの沿岸沖合漁業の対象はマヘ・プラトー、アミランテ・プラトーなどであり、資源保護面から約7,000トンが持続可能な適正漁獲量であると推定されている。したがって、これを開発目標値とする。

4. 結論および提言

セイシェル漁業公社(SFA)は、1984年の設立以来、漁業振興政策を実施し着実にその成果を挙げてきている。しかしながら、自給漁業に源を発する沿岸沖合漁業は、まだ産業としては発展初期の状態にあり、多くの支援政策を必要としている。本計画の対象である沿岸沖合漁業はセイシェル人によって直接行われている産業であり、国民へのたん白質食料の供給、雇用、輸出など社会経済的貢献度は極めて大きい。漁業は同国の主要産業である観光業に次ぐ位置付けにあり、セイシェル側の漁業振興に対する熱意と期待も大きいが、小人口、小規模な関連予算、観光業依存など小島嶼国の特殊性に起因する数多くの解決すべき問題点を抱えており、沿岸沖合漁業においては、さらに非能率的漁法、自然条件依存、漁民組織化の困難性、信用機構と財政的支援の不備、厳しい労働環境など、小規模漁業発展の阻害要因もまだまだ顕著に残っている。特に漁労作業の特殊性に絡んで、若年齢層の漁業就労が他産業に比べ極端に少ないなど、沿岸零細漁民の社会的位置付けは極めて低い。したがって、これらの過酷な条件下でセイシェルの漁業を支えている沿岸零細漁民に対する適切な支援は、同国の漁業活動を活性化し、約100万㎞に及ぶ広大なEEZ内の漁業資源の有効利用に確実に結びつくものであると言えよう。

本計画が実施された場合の裨益効果は、先ず今回供与する船内機などの機材により漁業の近代化を達成する66隻の漁民約300人を初めとし、その他専業・兼業漁民約1,100人に及ぶ。間接的には漁業関連産業従事者(約200人)、沿岸沖合漁業により新鮮な魚介類の提供を受けている観光業従事者(約4,400人)など合計約4,600人に及び、さらにその家族(平均4.5人)も含めると、約25,000人に達するものと推定される。

本計画の実施機関は、農業海洋資源省とセイシェル漁業公社(SFA)であり、漁民用機材は、SFAが、所轄下にあるインディアン・オーシャン・マリン社(政府100%資本)を通じて、本計画の対象漁民に補助ベースで販売する。これら機材の販売による見返り資金は、カウンターパートファンドとして大蔵省の沿岸沖合漁業振興基金に積立てられ、沿岸沖合漁業振興の目的で各種プロジェクトに活用される。製氷設備の運営は、当初要請計画ではセイシェル流通公社(SMB)の水産部が行う予定であったが、設置予定計画サイトであるアンスラムシュのSMB魚集荷センターが、魚流通・輸出業

の開放政策に基いて民間業者へ移管されたため、沿岸沖合漁業支援業務の一環としてSFAの直轄で運営していく。その他、小型車輛、漁業資源調査船、小型漁船はSFAが直接管理運営していく。上述の漁民用機材の販売によるカウンターパートファンドは、わが国の援助による前回(1986年度、沿岸漁業振興計画、3.5億円)のプロジェクトにも適用され、厳重に管理運用されてきており、本計画への適用にも基本的な問題はない。しかしながら、その用途については、本計画の主旨に沿い、漁民ニーズに沿ったプロジェクトに限定していくことが、重要な点であり、漁民の自助努力による漁具資機材の再購入を支援するものでなければならない。

本計画は以上のように多大な効果が期待されると共に、広くセイシェル国民の生活向上に寄与するものであることから、本計画が実施されることの意義は大きいと判断される。

本計画の実施にあたっては、特に次のことが提言される。

- (1) 本計画の実施に必要な製氷機設置計画サイトの整地その他, 給電, 給排水等セイシェル側負担工事に関する予算措置および実施計画への迅速な対応。製氷機の維持管理に関するセイシェル流通公社との具体的な契約の締結が必要である。
- (2) 漁業資源調査船 2 隻の運航体制及び予算措置,要員計画に基本的な問題はないが,本計画の実施工程に基づく迅速な対応が不可欠である。また,マリタイムスクールの学生の乗船訓練に関する具体的な計画の策定が必要である。
- (3) 小型漁船の運航については、漁船技術者、エコノミストなどを含むプロジェクト・ チームを結成し、適正漁船開発のための評価分析にあたることが、本計画の効果をよ り確実なものにするために必要である。

添 付 資 料

添付 資料

I. 基本設計調査

- I-① 調査団員構成
- I-② 調查日程表
- I −③ 相手国面談者リスト
- I-④ 相手国実施機関組織図
- I-⑤ 協議議事録

調查団員構成

Na	業	務	氏	名	所 属
****	総	括	上之門	量 []	水産庁海洋漁業部 国際課 海外漁業協力室
2	計画	管 理	渡辺	成男	国際協力事業団 林業水産開発協力部 水産技術協力課
3	漁業振り	東計 画	近藤	衞	D&Aエンジニアリング株式会社
4	漁船・	漁具	石 井	優 一	D&Aエンジニアリング株式会社

現地調査日程表

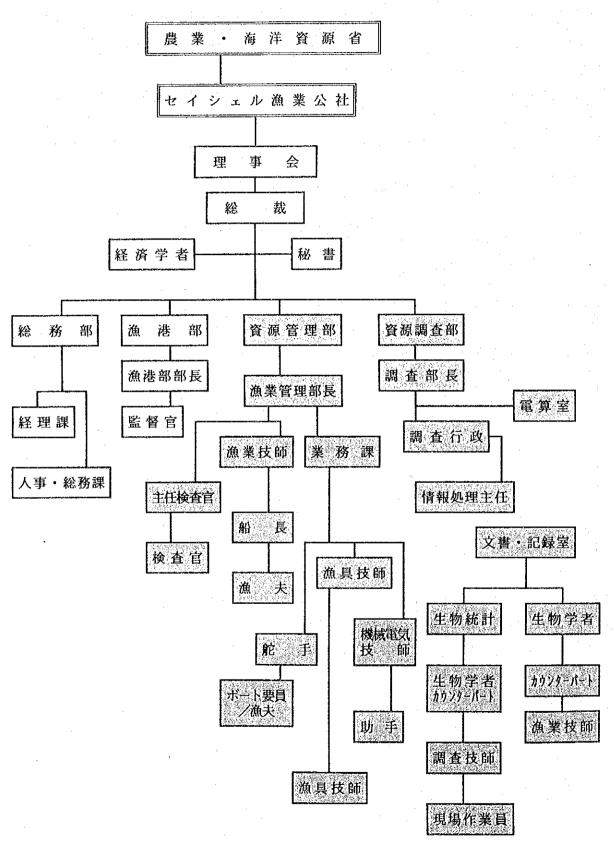
				·
日順	月日	曜日	日程	宿泊地
1	9/7	火	東京発 12:45 (AF 275) → パリ着 18:15	パリ
2	8	水	パリ発 19:40 (AF 437)→	
3	9	木	 07:35 マへ着 09:30 農業漁業省,セイシェル漁業公社(SFA) インセプションレポート説明。現地調査の目的・予定の打合せ。 調査開始の許可。カウンターパートの確認。 14:00 ビクトリア漁港周辺既供与施設調査 SFA ワークショップ,セイシェル流通公社(SMB),ビクトリア漁港マグロ岸壁 	マヘ島
4	10	金	08:30 漁業公社(SFA) にて調査日程の詳細打合せ。 09:30 農業・海洋資源省表敬。調査目的・概要説明 13:30 大蔵省・計画局にて資料収集。	マヘ島
5	11	土	08:00 マヘ島→プララン島 島内各地域調査 グランタンス,バセアン他 既供与施設調査。漁業事情聴取調査。	ガララン島
6	12	日	10:30 プララン島→ラディグ島 島内各地域調査 漁業事情調査 魚集荷センター,漁船造船所視察。 18:00 マヘ島帰着	マヘ島
7	13	月	08:30 既供与調査船"ETELIS号" 調査。 10:30 新工業地帯"Petit Paris" 漁船造船所視察。 11:30 サイト予定地視察・漁業事情調査 (アンスロヤル、アンスラムシュ、アンスオパン)	マヘ島
8	14	火	08:30 海技学校視察,漁業者育成教育機関の状況調査。 09:30 外務省環境局にて環境保護関連規則調査。 10:30 セイシェル開発銀行(DBS) にて漁民への融資状況等関連調査。 14:00 漁業公社(SFA) にて補足説明・関連資料収集。	マヘ島
9	15	水	08:30 漁業公社(SFA) にて要請資機材の内容確認。 13:00 漁業事情聴取調査(アンスオパン) 14:30 漁民用機材売却システム状況調査。 インディアン・オーシャン・マリン(IOM)他	マヘ島
10	16	木	08:30 漁業公社(SFA) にて打合せ。 09:00 小型漁船漁撈機器調査。IOM,ビクトリア漁港スクーナ岸壁。 13:30 漁業公社(SFA) にて、セイシェル側方針等協議	マヘ島
11	17	金	08:30 漁業公社(SFA) にて資料収集。 09:00 小型漁船漁撈機器調査 (ビクトリア漁港スクーナ岸壁) 10:30 スクーナ漁民聴取調査 13:30 マヘ島北部漁業事情調査 (ベロム,ボーバロン,グラシ) IOM にてディーゼル機関仕様調査,予備品入手状況調査	マヘ島

日順	月日	曜日	日 程	宿泊地	
12	18	土	漁業事情調査まとめ	マヘ島	
13	19	日	団内会議/資料まとめ	マヘ島	
14	20	月	08:30 漁業公社(SFA) と協議。 13:00 資料収集 14:00 セイシェル開発銀行(DBS) と協議	マヘ島	
15	21	火	08:30 漁業公社(SFA) と協議。(官側団員 東京発 12:45)13:00 サイト予定地視察(官側団員 パリ着 18:15)	マヘ島	
16	22	水	08:30 漁業公社(SFA) と協議。 (官側団員 パリ発 19:40)	マヘ島	
17	23	木	07:35 官側団員マへ島着 11:00 団内会議 13:00 漁業公社(SFA) 表敬 15:00 外務省・環境局表敬	マヘ島	
18	24	金	08:30 漁業公社(SFA) と協議。 09:00 農業・海洋資源省表敬。 09:30 ビクトリア漁港周辺視察。 缶詰工場・マグロ岸壁・スクーナ岸壁他 13:30 プロジェクト予定サイト視察	マヘ鳥	
19	25	土	08:30 プララン島 プロジェクト予定サイト視察	マヘ島	
20	26	П	団内会議/資料まとめ	マヘ島	
21	27	月	08:30 漁業公社(SFA) と協議。 11:00 セイシェル側政府関係者との協議 12:00 ミニッツ (案) 協議 14:00 ミニッツ署名		
22	28	火	海技学校訪問 (コンサルタント側団員マヘ島発 22:30 AF 426)	マヘ島	
23	29	水	"ETELIS号" 調査航海同乗	マヘ島	
24	30	木	15:00 官側団員マヘ島発 (KQ 451) → ナイロビ着 17:00 (コンサルタント側団員帰国 東京着 11:15 AF 276)	†√a£	
25	10/1	金	在ナイロビ日本大使館報告 ナイロビ発 22:25 (AF 479) →		
26	2	土	→パリ着 04:35 パリ発 15:00 (AF 276) →		
27	3	日。	→東京着 10:45 官側団員帰国		

所属機関名 Ministry of Agriculture & Minister Affairs, Economic Planning & Environment Planning & Environment Technical Advisor, Department of Environment Director General for Foreign Affairs Director For Foreign Affairs Mr. Claud Morel Director For Foreign Affairs Mr. Claud Morel Director Mr. Philippe Michaud Mr. Philippe Michaud Mr. Pierre Woodcock Resources Management SFA Document Center Mr. Pierre Woodcock Mr. Pierre Woodcock Mr. SFA Chief Technician Mr. Antoine Polite Chief Engineer Mr. Basil Louis Marie Mr. Maxell Agathevi Mr. Marguerite			1/2
Ministry of Foreign Affairs, Economic Planning & Environment Technical Advisor, Department of Environment Technical Advisor, Department of Environment Mr. François de Backer Director General for Foreign Affairs Mr. Claud Morel Director for Foreign Affairs Ms. M.Robert Seychelles Fishing Authority (SFA) Director, Resources Management SFA Assistant Director, Resources Management SFA Document Center Chief Technician Chief Engineer SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi Mr. Maxell Agathevi	所属機関名	職名	氏 名
Affairs, Economic Planning & Environment Technical Advisor, Department of Environment Technical Advisor, Department of Environment Director General for Foreign Affairs Mr. Claud Morel Director for Foreign Affairs Mr. Philippe Michaud Mr. Philippe Michaud Mr. Philippe Michaud Mr. Joel Nageon de Lester SFA Assistant Director, Resources Management SFA Document Center SFA Chief Technician Mr. Antoine Polite Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi Mr. Max. P. Carosin		Minister	Mr. Jacquelin Dugasse
Department of Environment Director General for Foreign Affairs Director for Foreign Affairs Mr. Claud Morel Director for Foreign Affairs Ms. M.Robert Ms. M.Robert Mr. Philippe Michaud Authority (SFA) Director, Resources Management SFA Assistant Director, Resources Management SFA Document Center Ms. Confait SFA Chief Technician Mr. Antoine Polite SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi Ms. P. Carosin	Affairs, Economic	l ·	Mr. George Troain
for Foreign Affairs Mr. Claud Morel Director for Foreign Affairs Ms. M.Robert Seychelles Fishing Authority (SFA) Director, Resources Management SFA Assistant Director, Resources Management SFA Document Center Chief Technician SFA Chief Engineer SFA Accountant, Mr. Claud Morel Mr. Mr. Philippe Michaud Mr. Poel Nageon de Lesta Mr. Pierre Woodcock Mr. Pierre Woodcock Mr. Antoine Polite Mr. Antoine Polite Mr. Basil Louis Marie Mr. Maxell Agathevi			Mr. François de Backer
Seychelles Fishing Authority (SFA) SFA Director, Resources Management SFA Document Center SFA Chief Technician Chief Engineer SFA Mr. Philippe Michaud Mr. Philippe Michaud Mr. Joel Nageon de Lesta Mr. Pierre Woodcock Mr. Antoine Polite Mr. Antoine Polite Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi			Mr. Claud Morel
Authority (SFA) Director, Resources Management SFA Assistant Director, Resources Management Mr. Pierre Woodcock Mr. Pierre Woodcock Mr. Pierre Woodcock SFA Document Center Mr. Confait Mr. Antoine Polite SFA Chief Engineer Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi SFA Accountant, Ms. P. Carosin			Ms. M.Robert
Resources Management Assistant Director, Resources Management Mr. Pierre Woodcock Mr. Pierre Woodcock Mr. Pierre Woodcock Mr. Antoine Polite SFA Chief Technician Mr. Antoine Polite SFA Chief Engineer Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi SFA Accountant, Ms. P. Carosin		Managing Director	Mr. Philippe Michaud
Resources Management Document Center Ms. Confait SFA Chief Technician Mr. Antoine Polite SFA Chief Engineer Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi SFA Accountant, Ms. P. Carosin	SFA		Mr. Joel Nageon de Lestang
SFA Chief Technician Mr. Antoine Polite SFA Chief Engineer Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi SFA Accountant, Ms. P. Carosin	SFA		Mr. Pierre Woodcock
SFA Chief Engineer Mr. Basil Louis Marie SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi SFA Accountant, Ms. P. Carosin	SFA	Document Center	Ms. Confait
SFA Skipper (ETELIS) Mr. Maxell Agathevi SFA Accountant, Ms. P. Carosin	SFA	Chief Technician	Mr. Antoine Polite
SFA Accountant, Ms. P. Carosin	SFA	Chief Engineer	Mr. Basil Louis Marie
	SFA	Skipper (ETELIS)	Mr. Maxell Agathevi
SFA Economist Mr. M. Marguerite	SFA	Accountant,	Ms. P. Carosin
	SFA	Economist	Mr. M. Marguerite
Development Bank of Seychelles (DBS) Managing Director Mr. E. Faure	, -	Managing Director	Mr. E. Faure
DBS Director Ms. L.Monthy	DBS	Director	Ms. L.Monthy
DBS Deputy Director Mr. R.Curtiss	DBS	Deputy Director	Mr. R.Curtiss
Seychelles Marketing General Manager Mr. Peter L. Larose Board (SMB) Fish Division	Board (SMB)	General Manager	Mr. Peter L. Larose
Deputy Managing Director, Mr. Joseph Tirant	LISH DIVISION	Deputy Managing Director,	Mr. Joseph Tirant

		2/2
所属機関名	職名	氏 名
SMB	Industrial Refrigeration Engineer,	Mr. Robert Rose
SMB (Praslin)	Supervisor, SMB Fish Collection Centre	Ms. Marie Helen Pointe
SMB (La Digue)	Supervisor, SMB Fish Collection Centre	Mr. George Laduceau
Maritime School	Head of School	Mr. S. Daka
	Senior Instructor	Mr. A. I. Orloff
Public Utility Corporation (PUC)	Manager	Mr. Jean Louise Dugasse
Delpech Fish Co., Ltd.	(Schooner fishing boat Owner)	Mr. Denis Delpech
Indian Ocean Marine Co., Ltd.	Managing Director	Mr. George Verghese
Praslin Trading Co., Ltd.	Owner	Mr. C. G. Dunienvile
Praslin Boatyards Co., Ltd.	Owner	Mr. Rodney Pouponneau
Souirs Glass Co., Ltd.	Owner	Mr. Robert Souris
Anse La Mouche Fish Collecting Center	Owner	Mr. Gilbert Rassol
JICA専門家	Advisor for M.V. Engineering	山田 義昭
在ケニヤ日本大使館	参事官	堀江 正彦
	二等書記官	高原 繁
JICAケニヤ事務所	所長	長島 俊一
	次長	青木 澄夫
		伊藤 徳弥
		牧野 耕司

実施機関組織図



協議議事録

MINUTES OF DISCUSSIONS BASIC DESIGN STUDY

ON

THE COASTAL FISHERIES DEVELOPMENT PROJECT

IN

THE REPUBLIC OF SEYCHELLES

In response to a request from the Government of the Republic of Seychelles, the Government of Japan decided to conduct a Basic Design Study on the Coastal Fisheries Development Project (hereafter referred to as "the Project"), and entrusted the study to the Japan International Cooperation Agency (JICA).

JICA sent to Seychelles a study team, which is headed by Mr. Ryouzo Kaminokado. Director, Office of the Overseas Fisheries Cooperation, Fisheries Agency, and is scheduled to stay in the country from September 9 to September 30, 1993.

The team held discussions with the officials concerned from the Government of Seychelles and conducted a field survey at the study area.

In the course of discussions and field survey, both parties have confirmed the main items described on the attached sheets. The team will proceed to further works and prepare the Basic Design Study Report.

Victoria, September 27, 1993

上之門量三

Ryouzo Kaminokado Leader Basic Design Study Team JICA

Philippe Kichaud Kanaging Director

Seychelles Fishing Authority The Government of Seychelles

ATTACHMENT

1. Objective

The coastal fishery is an essential part of the fisheries sector in Seychelles. The objective of the Project is to supply equipment, which alleviates insufficient supply of modern and effective fishing gears for fishermen involved in the artisanal fishery.

2. Project Sites

The Project area is Mahe, Praslin and La Digue. All the equipment are to be delivered to the Seychelles Fishing Authority(SFA) in Mahe.

The site of the ice making plant is located at Anse La Mouche in Mahe.

The Project area and site maps are attached as "ANNEX-I".

3. Executing Agency

Responsible Ministry; Ministry of Agriculture and Marine Resources
Implementing Agency; Seychelles Fishing Authority(SFA)

4. Necessary items for the realization of the Project requested by the Government of Seychelles

After discussions with the Basic Design Study Team, the following items were finally requested by the Government of Seychelles, as shown in "ANNEX-II". However, the final components of the Project will be decided after further studies.

5. Japan's Grant Aid system

- (1) The Government of Seychelles has understood the system of Japan's Grant Aid explained by the Team.
- (2) The Government of Seychelles will take necessary measures, described in "ANNEX-III" for smooth implementation of the Project, on condition that the Grant Aid Assistance by the Government of Japan is extended to the Project.



A-8

6. Schedule of the Study

- (1) JICA will prepare the draft report in English and despatch a mission in order to explain its contents in November, 1993.
- (2) In case that the contents of the report is accepted in principle by the Government of Seychelles, JICA will complete the final report and send it to the Government of Seychelles by the end of January, 1994.

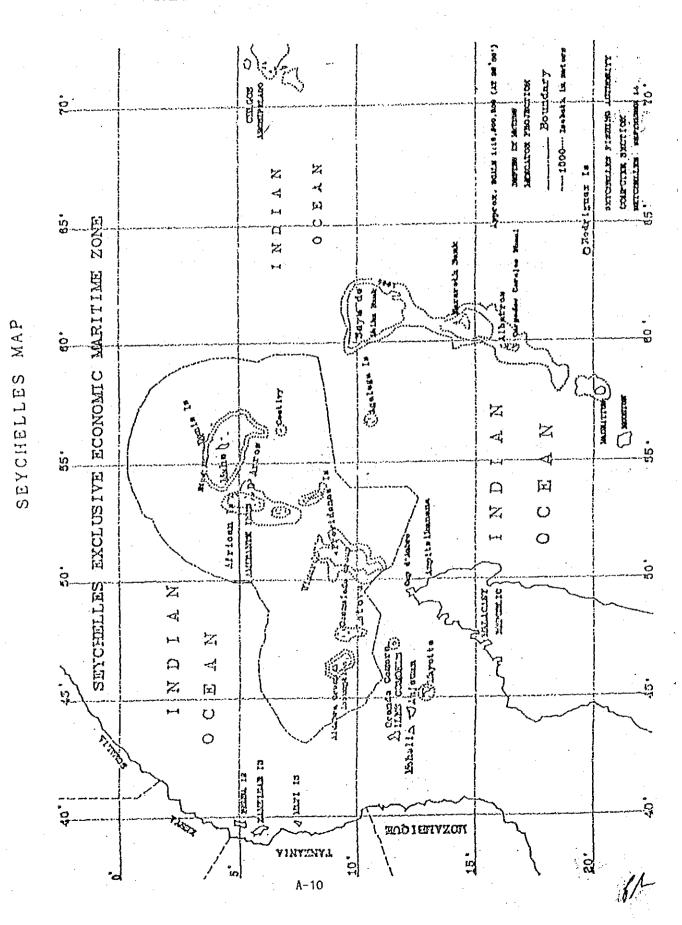
7. Counterpart fund

When the products provided by the Japan's Grant are sold or leased to fishermen, the Government of Seychelles shall take necessary measures to ensure the following:

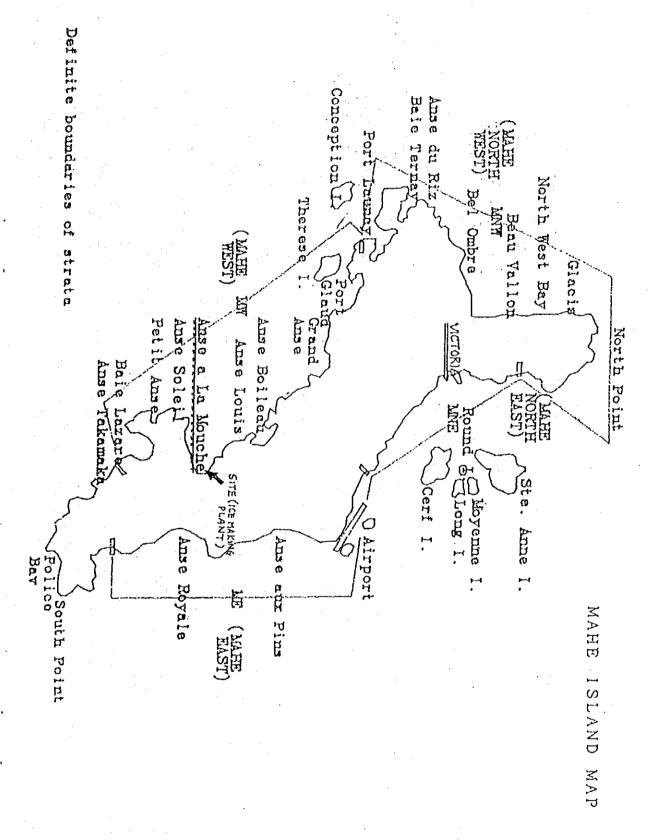
- (1) to deposit, in local currency, the amount to be obtained by such sale or lease in a suitable account of the Government of Seychelles as a counterpart fund
- (2) to utilize the above-mentioned counterpart fund for the purpose of fisheries development and maintenance of equipment purchased by the grant from the Government of Japan
- (3) to consult with the Government of Japan before utilizing any of the abovementioned counterpart fund
- (4) to provide, on the request of the Government of Japan, a report on the use of the above-mentioned counterpart fund and the balance in the account.

gh

REPUBLIC OF SEYCHELLES

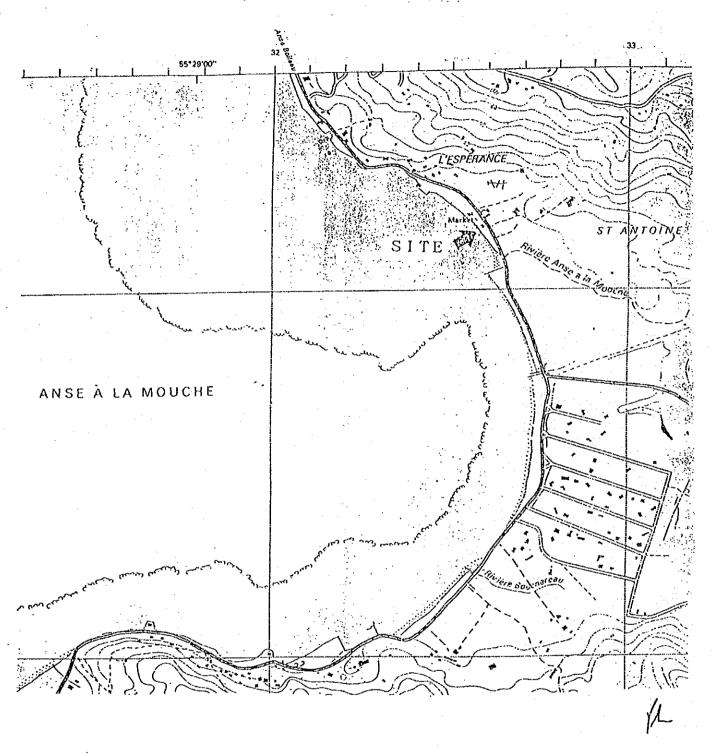


Ma



gh

ICE MAKING PLANT SITE



Rep

ANNEX I

Items requested by the Government of Seychelles for the Project is listed in order of priority below:

- (1) Fishing equipment for fishermen
- (2) Ice making plant
- (3) Vehicle
- (4) Boat for research and extension service
- (5) Fishing boats

gr-

ly2

ANNEX II.

Necessary measures to be taken by the Government of the Republic of Seychelles in case Japan's Grant Aid is executed.

- To provide necessary permissions, license and other authorizations for smooth implementation of the Project.
- 2. To bear advising commission of the Authorization to Pay (Λ /P) and payment commission to the Japanese foreign exchange bank for the banking services based upon the Banking Arrangement (B/A).
- 3. To ensure prompt unloading, tax exemption and custom clearance of the goods for the Project at port of disembarkation in Seychelles.
- 4. To ensure prompt unloading and internal transportation of the goods purchased and/or imported under the Grant Aid for the Project.
- 5. To accord Japanese nationals whose services may be required in connection with the supply of products and the services under the verified contract such facilities as may be necessary for their entry into Seychelles, and stay therein for the performance of their work.
- 6. To exempt Japanese nationals from custom duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in Seychelles with respect to the supply of the products and services under the verified contracts.
- To maintain and use properly and effectively the equipment provided under the verified contracts.
- 8. To bear all the expenses other than those to be borne by the Grant, necessary for the transportation and the installation of the equipment.
- To coordinate and solve any matters related which may arise with third party and inhabitants living in the Project area during implementation of the Project.

A

Ⅱ. ドラフトファイナルレポート説明

- Ⅱ-① 調査団員構成
- Ⅱ-② 調査日程表
- Ⅱ-③ 相手国面談者リスト
- Ⅱ-④ 協議議事録

ドラフトファイナルレポート説明

調查団員構成

Na	業	務	氏	名	所 属
) 	#	括	前	章 裕	水産庁海洋漁業部 国際課 海外漁業協力室
3	漁業振	興計画	近藤	衞	D&Aエンジニアリング株式会社
4	漁 船 •	. 漁 具	石井	優一	D&Aエンジニアリング株式会社

ドラフト説明調査日程表

日順	月日	曜日	調査工程	宿泊地
1	11/24	水	東京発 11:00 → ロンドン 14:55 (BA006)	ロンドン
2	11/25	木	ロンドン発 21:30 (BA065) →	機内泊
3	11/26	金	マへ着 11:15 (BA065) 農業海洋資源省・漁業公社表敬 協議	マヘ
4	11/27	土	補足調査	71
5	11/28	E	団内打合せ	マヘ
6	11/29	月	関係機関との協議	マヘ
7	11/30	火	"	マヘ
8	12/1	水	議事録署名・交換	マヘ
9	12/2	木	マへ発 15:00 → ナイロビ 17:00 (KQ451) JICA事務所,大使館へ報告	ナイロビ
10	12/3	金	ナイロビ発 10:55 → ブリュッセル 17:20 (SN571)	ブリュッセル
11	12/4	土	ブリュッセル発14:40 → フランクフルト 15:45 (LH4305) フランクフルト発 23:30 (LH710) →	機中泊
12	12/5	日	東京 着 18:40 (LH710)	

面談者リスト

面談者リスト	1/2
職名	氏 名
Minister	Mr. Jacquelin Dugasse
Permanent Secretary	Mr. Bertrand Rassol
Director for	
Foreign Affairs	Ms. M. Robert
Managing Director	Mr. Philippe Michaud
Director, Resources Management	Mr. Joel Nageon de Lestang
Assistant Director, Resources Management	Mr. Pierre Woodcock
Advisor for M.V.Engineering	山田 義昭
専門調査員	鈴木 郁子
所長	長島 俊一
	伊藤 徳弥
	柏原 裕司
	職 名 Minister Permanent Secretary Director for Foreign Affairs Managing Director Director, Resources Management Assistant Director, Resources Management Advisor for M.V.Engineering

協議議事録

MINUTES OF DISCUSSIONS BASIC DESIGN STUDY

ON

THE COASTAL FISHERIES DEVELOPMENT PROJECT

IN

THE REPUBLIC OF SEYCHELLES

(CONSULTATION ON DRAFT REPORT)

In September 1993, the Japan International Cooperation Agency (JICA) dispatched a Basic Design Study team on the Project for Coastal Fisheries Development (herein after referred to as "the Project"), to the Republic of Seychelles, and through discussions, field survey, and technical examination of the results in Japan, has prepared the draft report of the study.

In order to explain and to consult the Seychelles on the components of the draft report, JICA sent to Seychelles a study team, which is headed by Mr. Akihiro Mae, Deputy Director, Office of the Overseas Fisheries Cooporation, Fisheries Agency, and is scheduled to stay in the country from November 26 to December 1, 1993.

As a result of discussions, both parties confirmed the main items described on the attached sheets.

Victoria, December 1, 1993

Mr. Akihiro Mae

Leader

Draft Report Explanation Team

JICA

Mr.Philippe Michaud Managing Diretor Seychelles Fishing Authority

The Government of Seychelles

ATTACHMENT

1. Component of draft report

The Government of Seychelles has agreed and accepted in principle the components of the draft report proposed by the team.

2. Japan's Grant Aid System

- (i) The Government of Seychelles has understood the system of Japan's Grant Aid explained by the team.
- (2) The Government of Seychelles will take the necessary measures, described in Annex-I, for smooth implementation of the Project on condition that the Grant Aid assistance by the Government of Japan is extended to the Project.

3. Further schedule

The team will make the final report in accordance with the confirmed items, and send it to the Government of Seychelles by the end of January 1994.

ANNEX -I

Necessary measures to be taken by the Government of the Republic of Seychelles in case Japan's Grant Aid is extended.

- To provide necessary permissions, license and other authorization for smooth implementation of the Project.
- 2. To bear advising commission of the Authorization to Pay (A/P) and payment commission to the Japanese foreign exchange bank for the banking services based upon the Banking Arrangement (B/A).
- To ensure prompt unloading, tax exemption and custom clearance of the goods for the Project at port of disembarkation in Seychelles.
- 4. To ensure prompt unloading and internal transportation of the goods purchased and/or imported under the Grant Aid for the Project.
- 5. To accord Japanese nationals whose services may be required in connection with the supply of the products and the services under the verified contract such facilities as may be necessary for their entry into Seychelles, and stay therein for the performance of their work.
- 6. To exempt Japanese nationals from custom duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in Seychelles with respect to the supply of the equipment and materials provided under the verified contracts.
- To maintain and use properly and effectively the equipment and materials provided under the verified contract.
- 8. To coordinate and solve any matters related which may arise with third party and inhabitants living in the Project area during implementation of the Project.
- 9. To bear all the expenses other than those to be borne by the Grant, necessary for the transportation and the installation of the equipment.

Ⅲ. 計画関連資料

- Ⅲ-① 要請項目と調査結果概要
- Ⅲ-② 「適正漁船の開発」検討資料
- Ⅲ-③ 機材設計図

	r		
	波 旗 段 记 8 条 年	・本計画を構成するを接対の記載では、 (本社) は、 (本社) は、 (本社) は、 (本社) は、 (本社) は、 (本社) に (本社) に (本社	・ 適民田複なの内海県については、1 様米 世 た り 海の 地 大 の 必
	おおい 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・ にの ・ にしる ・ にしる ・ にしる ・ にした ・ にした ・ にしる ・ にした ・ にた ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に	・ 漁用用機材の販売による児園の資金 に、カウンタースートレッンドルに入 大蔵油の这样選集協関機会に強み付 いれる。 用途については、SFA機器 す大蔵名・回春議金の承認→5A 本以市のの側→SFA→入札→解勘→女 はこ十年野校園(大蔵館)のソロなソ れず、本野園のフロンドインを、100ツ れず、本野園ののフロンドインを、100ツ はないた土野館はおれて、3。10ツ はないた土野館のカロンドインを を対するののの面に、4年間 を対するのののでは、カーの を対するののでは、カーの を対するののでは、カーの を対するののでは、カー、カーを を対するののでは、カー、カーを を対するののでは、カー、カーで を対するののでは、カー、カーで を対するののでは、100 カージェクトの成果を反映す、一を でに核型を自れていて、100 フロジェクトの成果を反映する。100 フロジェクトの成果を反映する。100 フロジェクトの成果を反映する。100 でに核型を自れていていたとする。100 でに核型を自れていていたとする。100 でに核型を自れていていたとする。100
	フィージビリティー (管理運営/財務分析上の妥当性)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・過去の米 指針 国上回枝、 海米地になる在で高地に、 カウンターバートンッとでを意設する。 このフィンドの用淡は、 冷楽・波波・ はの ひょう みん 強 は いっちょう みん 強 ゴロジェクト に 活 知 は ため。
結果概要	必要	・ あるので、 ののでのでは、 のののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 のでものでは、 のでものでは、 のでは、 のがは、 のがは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	・現在の使用漁具は大半が非能階的で、近代的かつ効果的な漁業機材の供給が不足している。 ・海上における人命の牧命に関する。 ・海上における人命の牧命に関する。 ・海上における人命の牧命に関する 面一計面の発物(通称トレモリノス ないが、沿棒漁業の政治院には原用はれないが、沿棒漁業の政治院には適用されない。 たいく上で、教命投の漁船には適用されないが、沿棒漁業の政治院はは適用されないが、100万をはは ・セインェルの小型沿棒漁船は合計 ************************************
要請項目と調査	要 精 計 画 の 内 容 (物質後の合意内容)	・金融・金融・金融・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・	(1) 遊児田滋林: 1以 (5) 遊児田滋林: 1以 (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5)

路 旗 勁 吊 の 条 布	・ な験指核になくの題型団部のフレスカレンスが を	・ 開版対象的は、 据外裁、 Hンツン、 小型領路、 FRP製造 (価) であり、 一般に 500ks かりks の有容の同時に 2 かっ 3 面複数 連数 するのに、 2 2 といいない。 クレンは 下 リック・クロストーリックへの 様々 に からが 一般 に から で かい は 一般 の で の で の で の で の で の で の で の で の で の
本計画での対応(観査団の見解)	・ にケーレン 強格役権計画の保付して、 なく 動の SMB 本間 を ない しょう しょう 動の SMB 本間 おおい ない から 動の SMB 本間 おおい ない から かい から かい から かい	・SFAのワークショップは、マリタイムスクール学生の楽園の場としても型用されており、選労機構、エンジンの家中点後、春間に欠かはない。 いている。選用かのの技術的商品も成く、その活動のための。現在保力のの技術的商品も同く、その活動のための機動力としたの専両は不可欠である。現在保力の下でかけが5年を超過しており、米右にしてきている。選用のコーズに応え十分なサーに入を行っていているの場場のの場解のしの心場のケットが強い。
フィージビリティー(管理運営/財務分析上の妥当性)	・年間250日802*、を50kg後Rs13で り。 切え、Rs209,560 女人 Rs209,560 大年費) 成立、Rs 22,585 ・製光設備の確視論的は、SMBが行うとの通過の配置のを当時であったが、以ののを消遣をよび軽し来多の配置への解放信息を対数に、SMBが行びのを対数なにあったが、以近のを対数保にあった。、公園への解放をにあったが、な行かれたため、心母演繹、大谷のに下して、SFAの直轄で確認にしていく。と経過の記録中点核維持管理はSMBと業務契約を結び異常にていくことが必要条件となる。	・SFA のワークショップの作業車として、船外機、エンジン、小型漁船の引き揚げ、FRP領倉の移動運搬など多目的に利用される。 ・年間250日500時間の運行が予定され、料率R860/hr とした場合の収支は次の通り。 収入 R830,000 支出 R827,350 (燃料, が5)
凝	・必様を発送した。ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、とと、ない、とと、ない、とと、ない、とない、ない、とない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、な	・密外機への他の滋養演奏社の格型 保中のための女猫和野における複製 力ダイ阳してこめ。現在の下の複製 は老右化し、離離に十分の内でなったが こ状ににある。治療滋養の大雄氏的 はマへ患会社に少数しており、SFA フークショップのあるにクトリア共 かの副数が不可欠心める。
要 静 計 画 の 内 容 (協議後の合意内容)	(2) 製光機(21//日) × 1 樹	(3) 小型トラック×1台 (クレン右, 2 5 養み)

姓 	は、沿岸流 できている 数がもったが、SFAでは機能別にピロー 現策に応え グ、アウトボード (15円以上の路外機心 福業に設む スクール (甲板付き船内機器), 地震などの プロ・ナー (無甲板船内機器), 地震などの プロ・ナー (甲板付き船内機器), 対・ナール (甲板付き船内機器), が第一している。 ショルーターに、②の作数10m、65円強船は上部ウェーラー ーに、③の作数10m、65円強船は上部ウェーラー ・ル・大き 適田な評価 カート型に対応した適正存規模・出版 ボルルで最高 が、フトー外線部の複数形は、第25円強能は上部な が、カート型に対応した適正存規模・出版 ボルで最高 が、フトー外線部の複数形がでし、 海のるが がある格が柱、 省力に各図り、 総が環境 の役権などの対象地として関係が発揮し がからものか、 比較のためタイプ最后 を行いものか、 比較のためタイプ最后	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
ィージビリティー 本計画での 運営/財務分析上の妥当性) (額査団の見解)	 漁船の開発のための海業ナー・セイシェルの漁船建造所はた優米な沿岸漁業者グループが、SFAの新型適圧漁船の開発機関的の機能を指揮に18人の責任に る技術レベルにはない。海民は切扱投資のリス 地のための試験配光・して、海によることなく、教技術の関 よび漁艇の関われたの。 一多次集を行い、併せて労働性に対象をのリス 地のための試験のよして、海にはすることなく、教技術の関 よび漁艇の第一十一夕以業を行い、併せて労働にする。 一十一次大学のはおよび評価分析上、適な対象を行うたる。 一十一次大学のは、本共・通い、一十十年の公司をはいませた。 一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	画による整調資格通的の収支 ・調査、試験複業、間による整調資格通的の収支 ・調査・試験複雑、間が Rs450,000
必要性 (管理	・ 地方化滋老が多く、滋味も非常器・ 適口 むら、状態顕素の態化を指め、指件 から機 師の就光緒も古孫業に比し前こ。 滋業の労働顕漢を引動するため、 液性が高く、金力化の回常な複様的 おいれ 等の高い適正小型業態の既務導入が 特の高い適正小型業態の既務導入が 特の高い適正の立てる。 の物質	・ 公平中心 後継後の の の の の の の の の の の の の の の の の の
新 講 計 画 の 55 谷 (協議後の合憲内容)	(4) 海船 ①FRP 全級 8 m, 25 H×2 ②FRP 全級 10 m, 65 H×2	(5)

「適正漁船の開発」検討資料

第5章2、(3)項で参照した感度分析の結果(下記)と内部収益率(次頁)

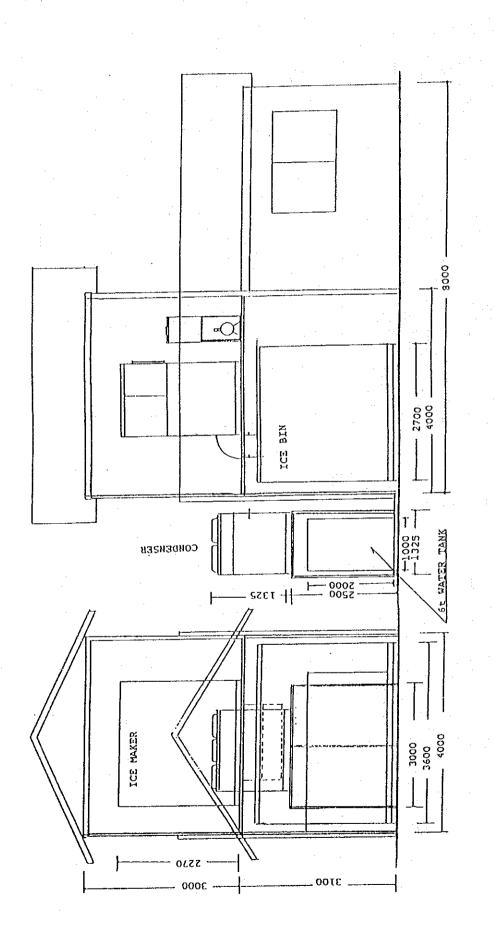
① 小型漁船 8 m型

<u> </u>		·			
COST B	ENEFIT 0.5	0.70	1.0	1.25	1.50
0.50	-		34%	135%	65%
0.75			15%	60%	143%
1.0		_	7 %	38%	78%
1.25	•		1.5%	26%	53%
1.5	_		_	18%	39%
2.0	_		_	9%	24%

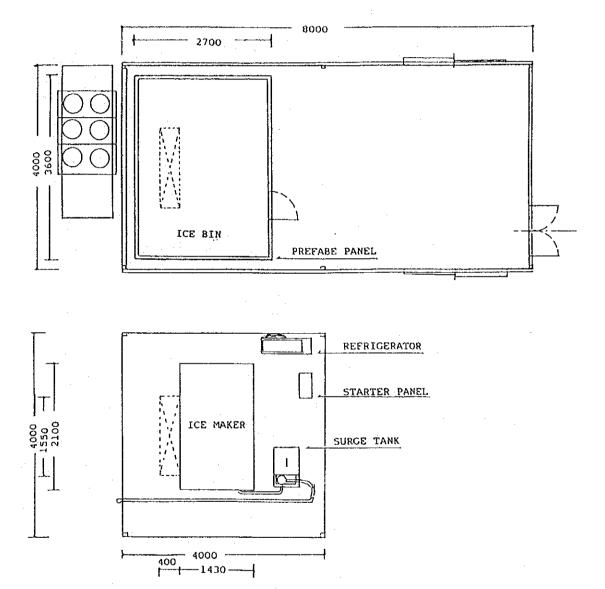
② 小型漁船 10m型

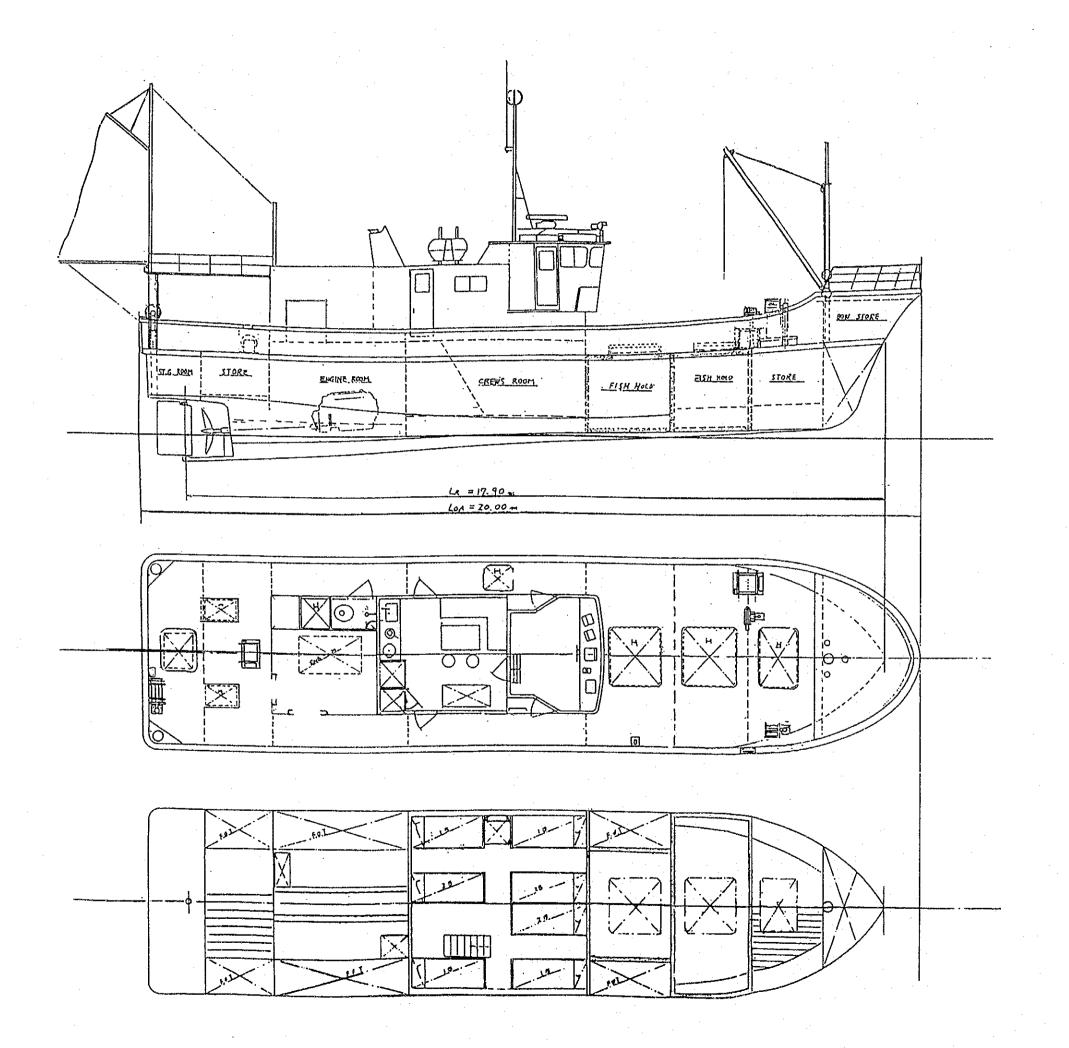
COST BENEFIT	0.5	0.70	1.0	1.25	1.50
0.50	· ·		24%	101%	375%
0.75		-	9.7%	49%	111%
1.00		<u>-</u>	2.1%	30%	64%
1.25		<u>-</u>	1.5%	20%	44%
1.50			E-01-3	14%	33%

(単位: Rs 1,000)		0.07055	DR=F*D	-242.9	34.9	32.6	30.5	28.4	 o o o o	22.0	; ; ;		0.001	单位: Rs 1,000)		0.02184	DR=F*D		•	ານ ເກັບ					•	900.0
對)		11 5-4	d=1/((1+r)**n)	0.934	0.873	0.815	0.761	0.711	0.004	1282	0 C	0.506)		11 5-4	d=1/((1+r)**n)	0.979	0.958	0.937	0.898	0.878	0.860	0.823		
	RATE	0.07055	DR=F*D	-242.9	34.9	32.6	30.5	20 00	ο α ο Ξ	23.50	2.10	20.2	0.001		RATE	0.02184	DR=F*D	-435.5	52.7	0.00 0.40	7.61	48.3	E 27	0 m m		0.006
185 1.00	DISCOUNT	r	d=1/((1+r)**n)	0.934	0.873	0.81	0.761	117.0	0.004	0.580	ט פיני	0.506			DISCOUNT	11 64	d=1/((1+r)**n)	0.979	0.958	0.937	0.898	0.878	0.860	0.823		:
185		CASHFLOW	F=B-CT	-260	O _I	0#	⊃ 2) C	2 5	0#	017	Off	100	285		CASHFLOW	F=B-CT	-445	in i	ט נט	55	in i	ን ፒ	J (1) (1)		50
, BENFIT= SENS.f		BENEFIT	В	185	185	787	200 C E	υ α υ π		185	185	185	1850	, BENFIT= SENS.f =	**	BENEFIT	m	285	283 283 783 783	282	285	285	287 287 287	2885 2885 2885		2850
300		ror.cosr	CT=C1+C2	945	<u>ب</u>	2 - <u>-</u>	 			55	145	1. 10.	1750	500 1.00		TOT.COST	CT=C1+C2	730	230	288	230	230	230	230		2800
CAP.COST= SENS.f =		OPE.COST	C2	145	<u>الم</u>				 	145	145	145	1450	CAP.COST= SENS.f =		OPE.COST	CZ	230	230	220	230	230	230	230		2300
① 8 m型		CAP.COST	C1	300	0 (5 6) C	o c		0	0	0	300	② 10m型		CAP.COST	15	200		0	0	00	000	00		200
小型漁船		YEAR	g		α (r) =	ט ד	7 4) (-	- ας	σ	10	1	小型漁船		YEAR	g	← (V) =1	<u>س</u>	10	~ 00	ω င်		



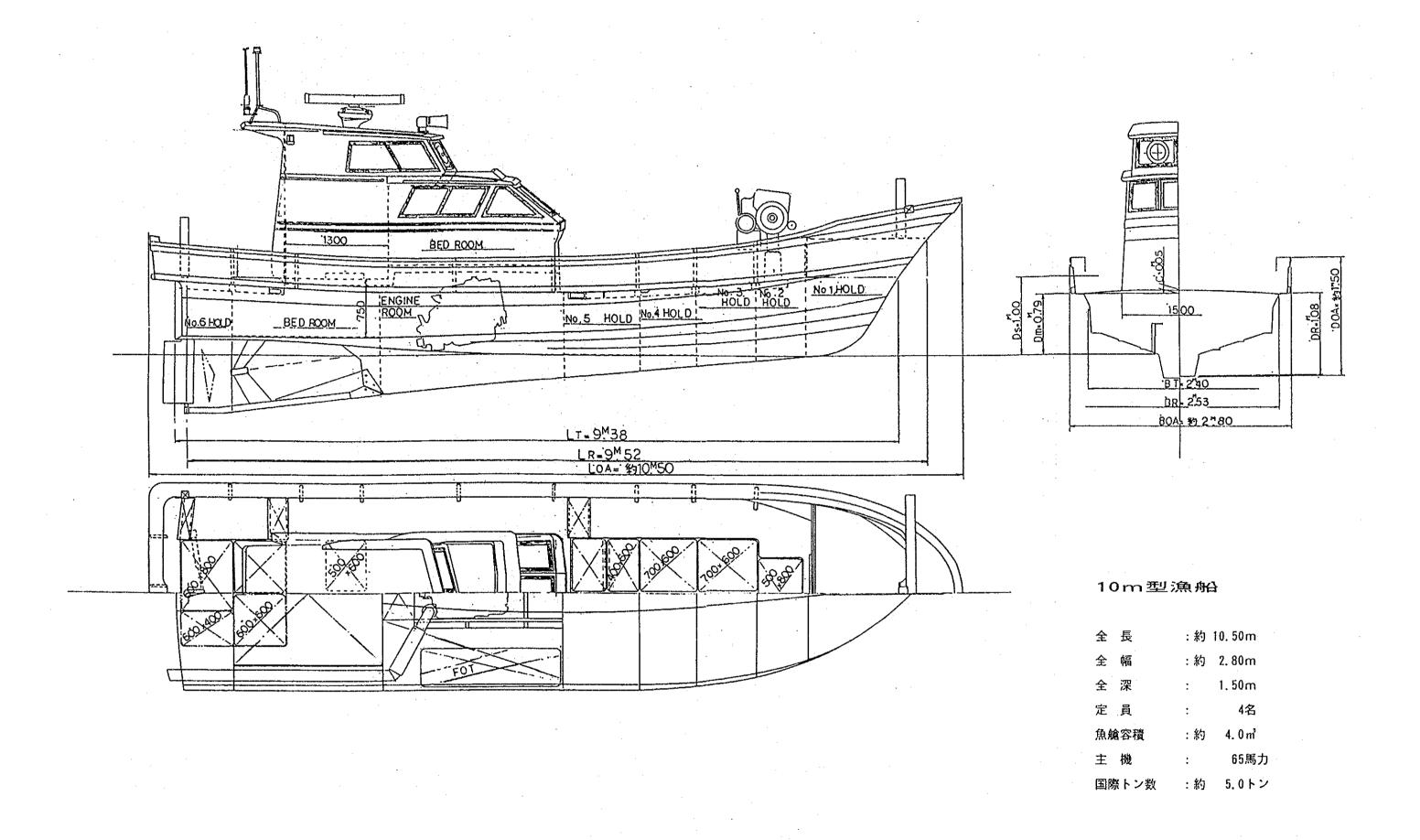
製火量
 サメト
 大クンク谷園
 大クンク谷園
 ボタンク谷園
 ボタンク谷園

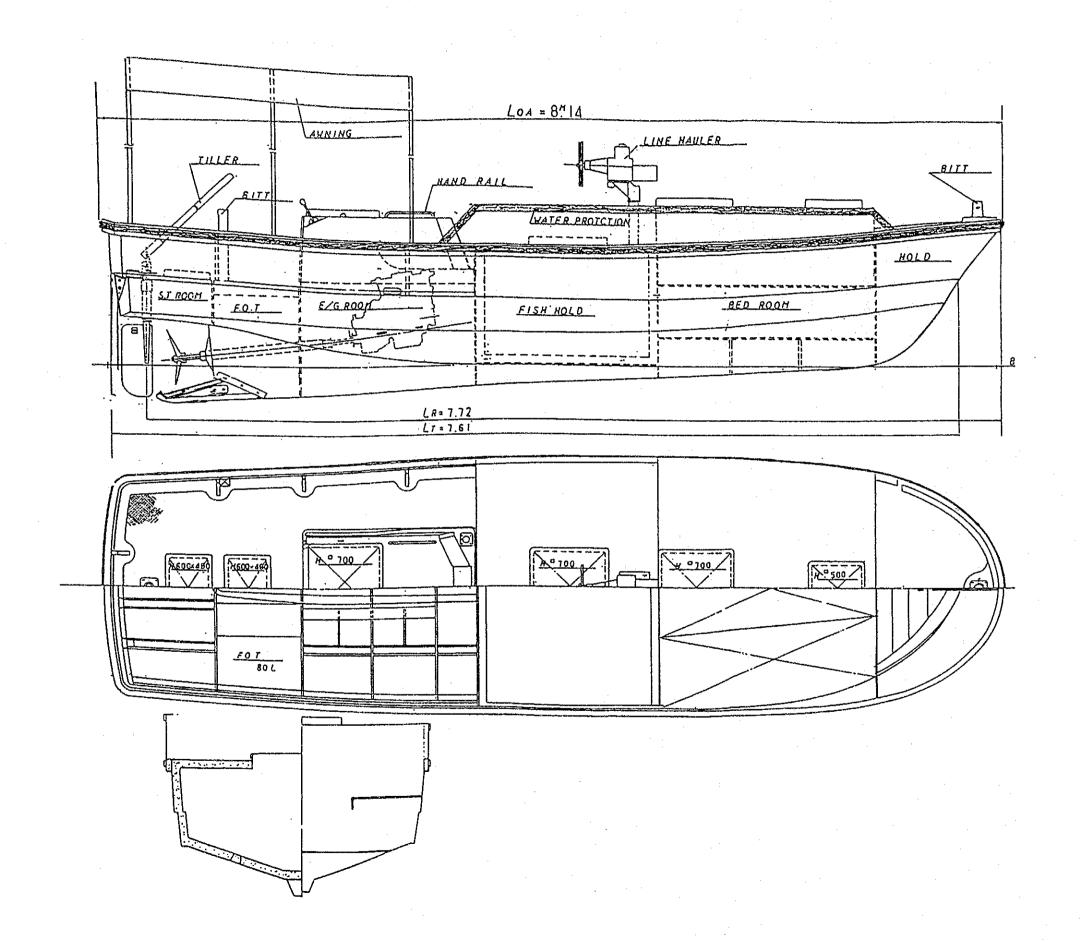




漁業資源調查船

全 長 : 20,00m : 4.70m 全 深 : 2.00m 主 機 : 240馬力 定 員 10名 :約 1,000海里 航続距離 8.0 m³ 魚艙容積 氷艙容積 3.5 m² 燃料タンク 12.0*kQ* 清水タンク容積: 3. 5*kℓ*





8 m型漁船

全 長:約8.14m全 幅:約2.32m全 深:1.05m主 機:25馬力定 員:3名国際トン数:約3トン

